

# 株 主 各 位

札幌市清田区清田一条一丁目2番1号  
北海道コカ・コーラボトリング株式会社  
代表取締役社長 佐々木 康 行

## 第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月29日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年3月30日(木曜日)午前10時
2. 場 所 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号  
北海道コカ・コーラボトリング株式会社 本社会議室

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第55期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人  
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第55期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役8名選任の件

### 4. インターネット開示についてのご案内

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokkaido.ccbc.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- (1) 連結計算書類の「連結注記表」
- (2) 計算書類の「注記表」

従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokkaido.ccbc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(平成 28 年 1 月 1 日から)  
(平成 28 年 12 月 31 日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得情勢が堅調に推移するなど緩やかに回復しましたが、日銀が年初に導入したマイナス金利政策の効果は限定的であり、消費者物価指数は、年初から前年比で軒並みマイナスとなりました。また、様々な世界情勢の変化により株価や為替は大きく変動したものの、年末にかけて米国の経済政策への期待から円安ドル高が進んだことで、輸出関連株を中心に株価が上昇しました。

清涼飲料業界では、飲料市場は成長しているものの、各メーカーによる価格競争などの激しいシェア争いに加え、ナショナルブランドと流通小売のプライベートブランドとの競争が激化している状況です。

このような状況のなかで当社グループは、既存市場における商品のシェア及び収益性を高める活動や、新規顧客の獲得による売上の拡大をはかる活動に注力しました。

具体的には、自動販売機ビジネスにおいて、ロケーションの特性に応じたパッケージや自動販売機専用商材などの品ぞろえの充実を進めるとともに、売価変更による収益性の向上をはかる活動を推進しました。また、スマホアプリ「Coke ON (コークオン)」による体験型サンプリングを実施したほか、自動販売機の個機管理やオペレーション計画を担当する専任者の業務を見直し、既存自動販売機の収益性の向上に向けた活動を強化しました。

スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどの量販店においては、「からだすこやか茶 W」などの高付加価値商品や280mlPET ボトル商品を中心に常設の売場確保に向けた活動を強化したほか、レジ前やパン・総菜に近い売場など、同一店舗内で複数の売場を獲得するとともに、オリンピックやハロウィーン、クリスマスに合わせた各種プロモーションを実施するなど、顧客企業との協働により継続的な売上の拡大及び収益性の向上をはかりました。

ホテル、売店、オフィスなどに対しては、新商品や高付加価値商品の取扱いの拡大に向けた活動を強化しました。また、宅配事業「グッと楽便® (らくびん)」においては、売価変更による収益性の向上やオペレーション体制の再構築による効率性の向上をはかりました。

新商品については、い・ろ・は・すブランドから「い・ろ・は・すサイダー」、「い・ろ・は・すなし」を、リアルゴールドブランドから「リアルゴールドワークス」を、アクエリアスブランドから「アクエリアス ウォーター」を、それぞれ新たなラ

インナップとして発売し、新たな顧客獲得を狙いました。また、基幹ブランドにおいては、コカ・コーラブランドから、ラベルがリボンになる「コカ・コーラ/コカ・コーラ ゼロ リボンラベル」を、ジョージアブランドから、ジョージア微糖史上最高のコクを実現した「ジョージア ザ プレミアム微糖」を発売し、更なる売上の拡大をはかるとともに、持続的な成長が見込める高付加価値乳酸飲料カテゴリーにおける飲用者の拡大を目的に、新ブランド「ヨーグルスタンド」を立ち上げ、更なる市場シェアの伸長をはかりました。

設備投資としては、従業員間のコミュニケーションや生産性の向上を目的として、札幌市東区に新たな営業拠点となるワンフロア設計の新事業所を建築しました。この新事業所は、環境に配慮した省エネ設備を積極的に導入し、また、BCP（事業継続計画）の視点を取り入れた設備を備えることにより、より地域に根差した事業所を目指すとともに、ステークホルダーの皆様への社会的責任を果たすための取り組みを推進します。

地域との結びつきを深める活動については、地元企業として北海道新幹線開業を盛り上げる事を目的に、「ジョージア エメラルドマウンテンブレンド」の北海道新幹線デザイン缶を北海道限定で発売したほか、食と自然あふれる魅力的な十勝エリアの活性化を応援することを目的に、暮らしに役立つ情報を発信する地域情報サイト「まいふれ十勝」をオープンしました。

自動販売機を活用した取り組みとしては、2020年東京オリンピック・パラリンピックを目指すアスリートの強化支援のPRや、開催ムードの更なる喚起を目的として「JOCオリンピック支援自販機」を名寄市や苫小牧市に設置し、東京オリンピック・パラリンピックの成功を応援しています。また、自治体及び北海道開発局との協働事業としては、北海道開発局が建設する防災ステーションに、当社の電光掲示板付き自動販売機を設置し、様々な情報発信や災害時の飲料の無料提供を行うことで、道路利用者への安全・安心や利便性の増進、地域防災意識の高揚及び防災拠点機能の充実をはかる取り組みを清水町、広尾町で開始しました。

環境保全の取り組みとしては、北海道の環境保護活動を支援することを目的に、「ジョージア サントスプレミアム」北海道限定デザインの売上の一部を寄付する事業を平成20年より開始し、平成22年からは北海道の水辺の環境保全に取り組む団体を支援する「北海道 e-水プロジェクト」へと発展させ、活動の更なる充実をはかるなかで、平成28年には、寄付額が累計で1億円となりました。また、平成28年8月の台風災害時の支援活動や日ごろからの地域防災の取り組みが評価され、北海道より「平成28年度北海道社会貢献賞（防災功労者）」を受賞したほか、「第8回さっぽろ環境賞」の企業部門においては、これまで当社が継続して活動している札幌市清田区の「白旗山都市環境林における森づくり事業」が評価され、札幌市より「札幌市長賞」を受賞しました。

以上の様々な活動に取り組んだ結果、道内販売は増加しましたが、道外ポトラー販売の減少などにより、当連結会計年度の業績は、売上高は 566 億 2 千万円（前年同期比 2.5%減）となりました。しかし、原価低減を中心とした徹底したコスト削減対策や減価償却方法の変更等により、営業利益は 24 億 4 千 6 百万円（前年同期比 141.7%増）、経常利益は 24 億 4 千 1 百万円（前年同期比 137.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は 15 億 8 千 7 百万円（前年同期比 207.2%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、総額 39 億 2 千 3 百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、次のとおりです。

### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

#### ・当社

設 備	投 資 額
札幌新事業所の新築	1,589 百万円
販売機器の取得	1,016 百万円

#### ・子会社

該当する事項はありません。

### ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

#### ・当社

設 備	投 資 額
電子受発注システムの更新	58 百万円

#### ・子会社

該当する事項はありません。

### ③ 重要な固定資産の売却、除却、撤去、滅失

#### ・当社

設 備	帳 簿 価 格
販売機器の除却	77 百万円

#### ・子会社

該当する事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

上記設備投資の所要資金は、全額自己資金でまかないました。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しについては、米国の経済政策の動向や、中国経済の減速による影響などにより、消費者マインドの冷え込みなどが懸念され、依然として不透明な状況にあります。

清涼飲料業界においても、シェア争いが激化するなか、販売促進費の増加などにより、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

このような環境のなかで、当社グループは、

1. グローバルレベルでのブランド力を持つココ・コーラビジネスを通して、
2. 道産子企業としての地域密着力で競合を圧倒し、
3. 常に新しい価値やサービスを提供することで地元北海道に貢献し、
4. 持続的成長可能な経営基盤を実現する

という中期経営計画のビジョンに基づき、「シェアアップ」、「競合を圧倒する」、「グループ総コスト削減」の3つの戦略の実現につとめていきます。また、「地域に信頼され、認められる企業」を目指して、内部統制システムの構築と運用によるコーポレートガバナンスの充実及びココ・コーラ独自の統合的なマネジメントシステムである「KORE（コア）」による品質・安全性・環境の維持向上につとめていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第52期 (平成25年度)	第53期 (平成26年度)	第54期 (平成27年度)	第55期(当期) (平成28年度)
売上高	54,808百万円	59,640百万円	58,094百万円	56,620百万円
経常利益	789百万円	1,116百万円	1,030百万円	2,441百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	362百万円	609百万円	516百万円	1,587百万円
1株当たり当期純利益	9.92円	16.68円	14.14円	43.45円
総資産	47,091百万円	46,640百万円	46,350百万円	47,824百万円
純資産	37,975百万円	36,259百万円	36,538百万円	37,513百万円
1株当たり純資産	1,039.55円	992.57円	1,000.26円	1,027.01円

(注)1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第52期 (平成25年度)	第53期 (平成26年度)	第54期 (平成27年度)	第55期(当期) (平成28年度)
売 上 高	51,557 百万円	55,825 百万円	54,233 百万円	52,389 百万円
経 常 利 益	695 百万円	1,096 百万円	921 百万円	1,668 百万円
当 期 純 利 益	468 百万円	818 百万円	682 百万円	1,193 百万円
1株当たり当期純利益	12.82 円	22.41 円	18.67 円	32.67 円
総 資 産	44,894 百万円	44,968 百万円	44,864 百万円	46,235 百万円
純 資 産	36,062 百万円	35,174 百万円	35,387 百万円	36,156 百万円
1株当たり純資産	987.16 円	962.90 円	968.77 円	989.87 円

(注)1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は大日本印刷株式会社であり、同社は当社の株式を19,530千株（持株比率 53.46%）保有しております。

当社は、親会社より広告資材等を購入しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	持株比率	主 要 な 事 業 内 容
北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社	50百万円	100%	清涼飲料水及び飲料水用容器の製造、各種自動販売機の修理、設置及び撤去
北海道ベンディング株式会社	10百万円	100%	自動販売機による飲料、食品等の販売
幸 楽 輸 送 株 式 会 社	20百万円	100%	道路運送事業、荷役業及び運送取扱業
北海道サービス株式会社	70百万円	100%	事務用機器等のリース、一般事務処理業務

③ その他

当社は、ザ コカ・コーラカンパニー及び日本コカ・コーラ株式会社との間に北海道を販売地域とするコカ・コーラ等の製造・販売及び商標使用等に関するボトラー契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

北海道を販売地域とした清涼飲料の製造及び販売並びに食品等の販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成28年12月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	札幌市清田区
工 場	札幌工場（札幌市清田区）
営業拠点	札幌（3ヵ所）、小樽、苫小牧、室蘭登別（登別市）、岩見沢、滝川、函館、旭川、北見、網走、稚内、帯広（音更町）、釧路、中標津

(注)営業拠点は、八雲を函館に統合いたしました。

(9) 企業集団の使用人の状況（平成28年12月31日現在）

使 用 人 数	前期末比増減
1,276名	増 50名

(注)使用人数には、企業集団外への出向使用人3名及び臨時使用人322名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先及び借入額の状況（平成28年12月31日現在）

該当する借入先はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。



## 2. 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 118,514,000 株  
(2) 発行済株式の総数 36,526,722 株 (自己株式1,507,771 株を除く)  
(3) 株主数 5,091 名  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
大日本印刷株式会社	19,530 千株	53.46%
株式会社栗林商会	3,028 千株	8.29%
MSIP CLIENT SECURITIES	615 千株	1.68%
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS, NON TREATY 1	608 千株	1.66%
北島義俊	506 千株	1.38%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	442 千株	1.21%
株式会社北洋銀行	279 千株	0.76%
栗林徳光	199 千株	0.54%
東洋製罐グループホールディングス株式会社	184 千株	0.50%
伊藤組土建株式会社	180 千株	0.49%

(注) 当社は自己株式1,507,771株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

#### 4. 当社の会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

氏名	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
佐々木 康行	代表取締役社長
森川 浩志	常務取締役（危機管理部、総務人事部、経営管理部担当）
山田 雄亮	取締役（営業統括本部長）
橋田 久男	取締役（営業統括本部第二本部長）
内田 尋己	取締役（生産管理部長、広報・CSR推進部担当）
綾部 鉄郎	取締役（営業統括本部第三本部長）
春原 誠	取締役（弁護士）
富岡 俊介	取締役（弁護士）
前田 則彦	常勤監査役
上島 信一	常勤監査役
山崎 駿	監査役（公認会計士）
上田 恵一	監査役（公認会計士）
伊藤 直哉	監査役（北海道大学大学院教授）

- (注) 1. 取締役不動直樹、監査役古谷滋海、監査役富岡公治の各氏は、平成28年3月30日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
2. 取締役春原誠及び取締役富岡俊介の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役山崎駿、監査役上田恵一、監査役伊藤直哉の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、取締役春原誠及び取締役富岡俊介の両氏を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役山崎駿、監査役上田恵一の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成19年3月29日開催の第45期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役春原誠及び富岡俊介の両氏並びに社外監査役山崎駿、上田恵一、伊藤直哉の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

② 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	9名	83百万円	取締役の報酬限度額は年額300百万円であります。 (平成20年3月27日開催の定時株主総会で決議)
監査役	7名	28百万円	監査役の報酬限度額は年額40百万円であります。 (平成20年3月27日開催の定時株主総会で決議)
合 計	16名	111百万円	

(注)1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記金額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。なお、社外役員の報酬等の額については後記「(4)③社外役員の報酬等の総額」をご参照ください。

(4) 社外役員の状況

① 社外役員の重要な兼職の状況と当社との関係

前記「(1)取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	春 原 誠	当期開催の取締役会6回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門の見地から発言を行っております。
社外取締役	富 岡 俊 介	社外取締役役に就任した平成28年3月以降に開催された当期の取締役会5回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門の見地から発言を行っております。
社外監査役	山 崎 駿	当期開催の取締役会6回すべてに、また、監査役会6回すべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門の見地から発言を行っております。
社外監査役	上 田 恵 一	社外監査役に就任した平成28年3月以降に開催された当期の取締役会5回すべてに、また、監査役会5回のうち4回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門の見地から発言を行っております。
社外監査役	伊 藤 直 哉	社外監査役に就任した平成28年3月以降に開催された当期の取締役会5回のうち4回に、また、監査役会5回のうち4回に出席し、必要に応じ、主に学者としての専門の見地から発言を行っております。

### ③ 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	7名	14百万円	0百万円

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称 明治アーク監査法人

(注)明治監査法人は、平成28年1月4日をもって、アーク監査法人と合併し、名称を明治アーク監査法人に変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	25百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

(注)公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等については相当と考えられ、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の目的とするものとします。

また、当社監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会が業務の適正を確保するための体制等の整備として決議した内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社では、北海道コカ・コーラグループ全社員（取締役を含む）の行動規範として、「DNPグループ行動規範」及び「北海道コカ・コーラグループ社員行動規準」を定めており、研修等を通じてこれらの徹底をはかる。

### 【運用状況の概要】

当社企業倫理行動委員会を中心に、各種研修を通じて「DNPグループ行動規範」及び「北海道コカ・コーラグループ社員行動規準」の周知徹底をはかっております。

- ② 当社取締役会については、3ヵ月に1回以上開催し、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役は相互に職務の執行を監督する。なお、当社は監査役会設置会社であり、当社監査役は、取締役の職務執行について、当社監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施する。

### 【運用状況の概要】

当社は取締役会を6回開催し、「取締役会規則」に基づき重要事項につき審議、決定し、適切な運営が行われております。業務執行取締役は諸規則に則ってその権限を行使するとともに、当社各部門の業務執行を監督しております。また、当社は独立性を有する社外取締役を2名選任しております。

各監査役においては、取締役の職務執行について、当社監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しております。

- ③ 北海道コカ・コーラグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関して、「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」を制定するとともに、当社経営会議が、当該規程に基づき、北海道コカ・コーラグループの内部統制を統括する。

### 【運用状況の概要】

「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び主要部門の長並びに当社子会社の社長で構成される経営会議を週1回程度の頻度で開催することで、北海道コカ・コーラグループが直面している経営課題に対してスピーディーに対応しております。

- ④ 当社内部統制実行委員会等の各委員会及び特定の法令等を主管する本社各部門は、当社経営会議の統括のもと、その主管する分野について、他の各部門に対し検査・指導・教育を行う。

**【運用状況の概要】**

本社各部門は、その主管する分野について、他の各基本組織及び各グループ会社に対して、実地検査や集合研修等を通じて、適切に検査・指導・教育を行っております。

- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制及び当社が会社情報の適時適切な開示を行うための体制を整備するため、当社経営会議の統括のもと、当社広報・CSR推進部が、北海道コカ・コーラグループ会社情報の適時適切な開示統制を行うものとする。

**【運用状況の概要】**

当社は、「財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価に関する基本計画書」に基づいて、内部統制の整備及び運用状況の評価を行うことにより、法令等への適合性と財務報告の信頼性の確保につとめております。

- ⑥ 業務執行部門から独立した当社監査室は、当社各部門及び各グループ会社に対して、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等についての内部監査・指導を行う。

**【運用状況の概要】**

当社及び当社グループ会社の内部監査及び指導を行う部門として、業務執行部門から独立した立場で監査室を設置しております。当社監査室の行った内部監査及び指導の結果は、当社代表取締役社長、担当取締役、当社監査役及び会計監査人に報告しております。

- ⑦ 当社各部門の長は、「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」に基づき、それぞれの業務内容等に照らして自部門に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。

**【運用状況の概要】**

当社各部門は、自部門における必要な体制・手続を自律的に決定し、実施しております。これらについては、当社各部門がそれぞれの運用状況を確認し、点検・評価・改善を行っております。

- ⑧ 当社企業倫理行動委員会内に設置されているオープンドア・ルームは、法令違反等に関する北海道コカ・コーラグループ社員等からの通報を受け、その対応を行う。

**【運用状況の概要】**

通報制度については、その周知・徹底をはかり、適切に運用しております。

- ⑨ 反社会的勢力との関係遮断に向けた体制については、「DNP グループ行動規範」において反社会的勢力との企業活動を一切行わないことを定め、これを遵守するとともに、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には関係遮断を可能とする取り決めを、各取引先との間で進める。また反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等の外部専門機関との連携を強化する。

**【運用状況の概要】**

当社は、反社会的勢力との関係遮断に向けて、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には関係遮断を可能とする取り決めを各取引先との間で積極的に進めております。また、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等との外部専門機関との連携強化をはかっております。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会議事録、各種委員会議事録、稟議書その他の文書又は電子文書に記載・記録する。また、これらの情報を記載・記録した文書及び電子文書を、「北海道コカ・コーラグループ情報セキュリティ基本規程」及び「北海道コカ・コーラグループ文書管理規程」に従って、適切かつ安全に、検索性の高い状態で、10年間以上保存・管理する。

**【運用状況の概要】**

取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電子文書に記載・記録し、関連する諸規程に従い、担当部門にて適切に保存・管理しております。

- (3) 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、製品安全及び情報セキュリティ等に係るリスク管理については、親会社である大日本印刷株式会社の助言に基づき、規程等の整備、研修の実施等を行い、リスクの未然防止につとめるとともに、リスク発生時には、北海道コカ・コーラグループにおける損失を回避・軽減するため、速やかにこれに対応する。また、新たに生じたリスクについては、速やかに対応すべき組織及び責任者たる取締役を定める。

**【運用状況の概要】**

当社リスクマネジメント委員会、各種委員会その他の本社各部門は、経営に重要な影響を及ぼすリスクを選定し、そのリスクに対応すべき組織及び責任者たる取締役を定めております。各種委員会及び本社各部門は、そのリスクに係るコンプライアンス評価等を実施し、リスクの未然防止につとめております。



(4) 当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を3ヵ月に1回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催する。

**【運用状況の概要】**

当期では取締役会を6回開催し、各取締役会においては、各取締役より業務執行報告がなされ、業務の透明化を確保するとともに、各取締役による職務の執行の適正性及び効率性を確保しております。

- ② 取締役会の決定に基づく職務の執行については、稟議規程その他の社内規則等に則り、それぞれの責任者がその権限に従って行う。

**【運用状況の概要】**

稟議規程その他の社内規則等に則り、それぞれの責任者が権限に従い適正かつ効率的に職務を執行しております。

- ③ 各グループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制については、それぞれの企業規模・特性等を勘案して、各グループ会社が自律的に、「取締役会規則」に基づく取締役会の適宜開催、及び「組織規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規則等に基づく適切な権限委譲が実施できるよう指導することにより、職務執行の効率化をはかる。

**【運用状況の概要】**

各グループ会社は、各社の事業内容、規模等に照らして適切な諸規則を整備することにより、各社の取締役の職務執行の効率化をはかっております。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 北海道コカ・コーラグループにおける業務の適正を確保するため、北海道コカ・コーラグループ全社員（取締役を含む）の行動規範として、「DNPグループ行動規範」及び「北海道コカ・コーラグループ社員行動規準」を定めており、研修等を通じてこれらの徹底をはかるとともに、業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関して、「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」を制定し、各グループ会社は、これらを基礎として、それぞれ諸規程を制定・整備する。

**【運用状況の概要】**

上記①①【運用状況の概要】に加え、各グループ会社は、「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」を基礎として、それぞれ



の諸規程を制定・整備しております。

- ② 各グループ会社は、上記①の方針等に基づき、事業内容・規模等に照らして自社に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。

**【運用状況の概要】**

各グループ会社は、各社の事業内容・規模等に照らして適切な体制を整備しております。これらについては、各グループ会社がそれぞれの運用状況を確認し、点検・評価・改善しております。

- ③ 当社監査室、当社経営会議事務局及び各委員会を含む本社各部門は、上記①及び②の実施状況について、監査もしくは検査、指導・教育を行う。

**【運用状況の概要】**

当社監査室、当社経営会議事務局及び各委員会を含む本社各部門は、各グループ会社の体制について、監査もしくは検査、指導・教育を行っております。

- ④ 北海道コカ・コーラグループにおける重要な業務の意思決定及び執行状況については、親会社である大日本印刷株式会社へ報告する。また親会社である大日本印刷株式会社の監査室及び企業倫理行動委員会等による、北海道コカ・コーラグループにおけるコンプライアンス体制の構築・運用状況等の監査もしくは検査・教育を受け入れる。

**【運用状況の概要】**

重要な業務の意思決定及び執行状況については、親会社である大日本印刷株式会社へ報告しております。また、大日本印刷株式会社からコンプライアンス体制の構築・運用状況等の監査もしくは検査・教育の要請があった場合は、それを受け入れることとしております。

- ⑤ 親会社である大日本印刷株式会社及び大日本印刷株式会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある大日本印刷株式会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

**【運用状況の概要】**

親会社である大日本印刷株式会社との取引その他施策を実施するにあたっては、必ず取締役会に付議の上、決定しております。

- (6) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人への監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当面、当社監査役の職務を補助すべき使用人は設置しないが、当社監査役が設置を求めた場合には、当社取締役会は、設置するか、また、その人数・地位等について検討・決議する。

#### 【運用状況の概要】

当社は、現時点では当社監査役を補助する専任の使用人を選任しておりませんが、当社監査役は、必要な場合には、本社管理部門等に調査を指示できることとしております。

- (7) 当社及びその子会社の取締役及び使用人等が当社監査役に報告をするための体制、その報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

- ① 当社監査役は、必要に応じて、いつでも北海道コカ・コーラグループの取締役及び使用人に対して、業務執行に関する報告を求めることができるものとし、北海道コカ・コーラグループの取締役及び使用人は、当該報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。

#### 【運用状況の概要】

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人等は、当社監査役から報告を求められた場合は速やかに対応しております。

- ② 当社取締役は、法令に違反する事実その他会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当社監査役に対して当該事実を速やかに報告する。

#### 【運用状況の概要】

当社取締役には会社法に定められている監査役への報告義務について周知徹底をはかっております。

- ③ 当社監査室及び当社経営会議事務局は、その監査内容、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等について、それぞれ定期的に当社監査役へ報告する。

#### 【運用状況の概要】

当社監査室及び当社経営会議事務局は、適時に当社監査役への報告を行っております。

- ④ 上記の報告をした者に対しては、内部通報者の保護に関する規定に準じて保護する。

#### 【運用状況の概要】

上記の報告をした者に対しては、「北海道コカ・コーラグループ オープンドア・ルーム運用基準」に準じて保護する運用としております。

- (8) 当社監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の職務遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の遂行について費用の前払い等を請求した場合は、監査役の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、当社は速やかにその請求に応じる。

**【運用状況の概要】**

当社監査役の職務に関する費用は、当社に必要でないと思われる範囲を除き、当社の負担としております。

(9) その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役は、当社取締役会、当社経営会議、その他重要な会議に出席し、必要な助言又は勧告を行う。

また、稟議書、報告書等を閲覧し、会社経営全般の状況を把握し、必要に応じて、当社代表取締役、会計監査人との意思疎通をはかり、定期的に意見交換を行い、当社監査室とも連携し、監査の実効性を高める。

**【運用状況の概要】**

当社監査役は、当社取締役会、当社経営会議、その他重要な会議に出席し、必要な助言又は勧告を行っております。

また、必要に応じて、当社代表取締役、会計監査人との意見交換を行い、当社監査室とも連携し、監査の実効性を高めております。

# 連結貸借対照表

(平成 28 年 12 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,433	流動負債	8,739
現金及び預金	7,195	買掛金	2,341
受取手形及び売掛金	4,949	リース債務	420
商品及び製品	4,612	未払金	2,030
原材料及び貯蔵品	444	未払法人税等	547
繰延税金資産	300	設備関係未払金	1,560
その他	1,938	その他	1,838
貸倒引当金	△ 6	固定負債	1,571
固定資産	28,390	リース債務	1,007
有形固定資産	26,626	資産除去債務	82
建物及び構築物	8,289	退職給付に係る負債	383
機械装置及び運搬具	4,885	環境対策引当金	3
販売機器	4,737	その他	93
工具、器具及び備品	250		
土地	6,559	負債合計	10,310
リース資産	1,341	(純資産の部)	
建設仮勘定	562	株主資本	37,648
無形固定資産	218	資本金	2,935
ソフトウェア	207	資本剰余金	4,924
その他	10	利益剰余金	30,693
投資その他の資産	1,545	自己株式	△ 904
投資有価証券	648	その他の包括利益累計額	△ 135
長期貸付金	209	その他有価証券評価差額金	132
繰延税金資産	39	退職給付に係る調整累計額	△ 268
その他	665		
貸倒引当金	△ 16	純資産合計	37,513
資産合計	47,824	負債・純資産合計	47,824

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成 28 年 1 月 1 日から)  
(平成 28 年 12 月 31 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		56,620
売 上 原 価		36,172
売 上 総 利 益		20,448
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,001
営 業 利 益		2,446
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	24	
そ の 他	118	142
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 却 損	64	
そ の 他	82	147
経 常 利 益		2,441
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	13	
そ の 他	14	27
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7	
減 損 損 失	1	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	2	
災 害 に よ る 損 失	2	
そ の 他	2	15
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,453
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	763	
法 人 税 等 調 整 額	102	866
当 期 純 利 益		1,587
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,587

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成 28 年 1 月 1 日から)  
(平成 28 年 12 月 31 日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 剩 余 金	利 剩 余 金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	2,935	4,924	29,544	△ 903	36,500
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 438		△ 438
親会社株主に帰属する当期純利益			1,587		1,587
自 己 株 式 の 取 得				△ 1	△ 1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,148	△ 1	1,147
当 期 末 残 高	2,935	4,924	30,693	△ 904	37,648

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	117	△ 80	37	36,538
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			-	△ 438
親会社株主に帰属する当期純利益			-	1,587
自 己 株 式 の 取 得			-	△ 1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	15	△ 187	△ 172	△ 172
当 期 変 動 額 合 計	15	△ 187	△ 172	975
当 期 末 残 高	132	△ 268	△ 135	37,513

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成 28 年 12 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	18,987	流動負債	9,375
現金及び預金	7,106	買掛金	2,287
受取手形	3	リース債務	99
売掛金	4,597	未払金	1,883
商品及び製品	4,563	未払費用	858
原材料及び貯蔵品	381	未払法人税等	322
前渡金	60	前受金	162
前払費用	469	預り金	2,232
繰延税金資産	266	前受収益	5
その他	1,543	設備関係未払金	1,522
貸倒引当金	△ 4	固定負債	703
固定資産	27,247	リース債務	163
有形固定資産	25,234	資産除去債務	82
建物	7,636	退職給付引当金	361
構築物	632	環境対策引当金	3
機械及び装置	4,729	その他	92
車両運搬具	3	負債合計	10,078
販売機器	4,737		
工具、器具及び備品	187	<b>(純資産の部)</b>	
土地	6,499	株主資本	36,023
リース資産	245	資本金	2,935
建設仮勘定	562	資本剰余金	4,924
無形固定資産	216	資本準備金	4,924
ソフトウェア	206	その他資本剰余金	0
その他	9	利益剰余金	29,068
投資その他の資産	1,797	利益準備金	733
投資有価証券	648	その他利益剰余金	28,335
関係会社株	280	固定資産圧縮積立金	40
長期貸付金	209	別途積立金	24,070
破産更生債権等	2	繰越利益剰余金	4,224
長期前払費用	472	自己株式	△ 904
繰延税金資産	32	評価・換算差額等	132
その他	169	その他有価証券評価差額金	132
貸倒引当金	△ 16	純資産合計	36,156
資産合計	46,235	負債・純資産合計	46,235

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成 28 年 1 月 1 日から  
平成 28 年 12 月 31 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		52,389
売 上 原 価		34,437
売 上 総 利 益		17,951
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,727
営 業 利 益		1,223
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	428	
そ の 他	220	649
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 却 損	64	
そ の 他	139	204
経 常 利 益		1,668
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	12	
そ の 他	14	26
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7	
減 損 損 失	1	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	2	
災 害 に よ る 損 失	2	
そ の 他	1	15
税 引 前 当 期 純 利 益		1,680
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	401	
法 人 税 等 調 整 額	85	486
当 期 純 利 益		1,193

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成 28 年 1 月 1 日から)  
(平成 28 年 12 月 31 日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金別途積立金
当 期 首 残 高	2,935	4,924	0	4,924	733	39	24,070
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				-		0	
剰余金の配当				-			
当期純利益				-			
自己株式の取得				-			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	0	-
当 期 末 残 高	2,935	4,924	0	4,924	733	40	24,070

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純資産合計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当 期 首 残 高	3,469	28,314	△ 903	35,270	117	117	35,387
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 0	-		-		-	-
剰余金の配当	△ 438	△ 438		△ 438		-	△ 438
当期純利益	1,193	1,193		1,193		-	1,193
自己株式の取得		-	△ 1	△ 1		-	△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-		-	15	15	15
当 期 変 動 額 合 計	754	754	△ 1	753	15	15	768
当 期 末 残 高	4,224	29,068	△ 904	36,023	132	132	36,156

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月3日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社  
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 二階堂 博文 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉村 淳一 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村 ゆりか ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道コカ・コーラボトリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、当連結会計年度より、会社及び連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法によっていたが、定額法に変更している。また、会社は、販売機器の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月3日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社

取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 二階堂 博文 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉村 淳一 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村 ゆりか ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成して適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、当事業年度より、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法によっていたが、定額法に変更している。また、会社は、販売機器の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び明治アーク監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### 1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月3日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社 監査役会

常勤監査役	前田 則彦	印
常勤監査役	上島 信一	印
社外監査役	山崎 駿	印
社外監査役	上田 恵一	印
社外監査役	伊藤 直哉	印

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、将来の事業展開に備えて内部留保による財務体質の充実につとめ、経営基盤の強化をはかってまいります。

当期の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき6円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金6円とあわせた年間配当金は、前期と同額の1株につき12円となります。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき6円 総額 219,160,332円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月31日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
1	佐々木 康 行 (昭和29年2月2日)	平成12年12月 大日本印刷株式会社 包装総合開発センター システム開発本部開発第1部長 (平成14年2月同社退社) 平成14年3月 当社入社 平成18年3月 当社取締役製造統括本部長 平成22年3月 当社常務取締役技術部、生産管理部、 品質保証部、IT推進室担当 平成25年3月 当社代表取締役専務営業統括本部長、 広報・CSR推進部、コカ・コーラシステム担当 平成26年3月 当社代表取締役社長営業統括本部長 平成28年1月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	20,000株	なし
【取締役候補者とした理由】 佐々木康行氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社での業務経験や当社での代表取締役としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
2	山田 雄 亮 (昭和40年7月27日)	平成2年4月 当社入社 平成16年4月 当社営業統括本部営業企画部長 平成22年3月 当社執行役員広報・CSR推進部長 平成23年1月 当社執行役員営業統括本部 チェーンストア事業部長 (平成25年5月当社退社) 平成25年5月 北海道サービス株式会社代表取締役社長 (平成27年3月同社退任) 平成27年3月 当社取締役営業統括本部副本部長 平成28年1月 当社取締役営業統括本部長 (現在に至る)	3,000株	なし
【取締役候補者とした理由】 山田雄亮氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社の営業部門等での豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた営業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
3	内田 尋 己 (昭和40年3月21日)	昭和62年4月 当社入社 平成23年10月 当社生産管理部部長 平成25年3月 当社執行役員生産管理部部長 平成26年3月 当社取締役生産管理部部長 平成27年3月 当社取締役生産管理部部長、広報・CSR推進部担当 (現在に至る)	3,000株	なし
【取締役候補者とした理由】 内田尋己氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社の生産管理部門等での豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたS C M戦略、広報・C S R戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 利害関係
4	あやべつ 綾部 鉄郎 (昭和37年2月14日)	平成25年4月 大日本印刷株式会社 包装事業部包装第11営業本部長 (平成26年3月同社退社)	3,000株	なし
		平成26年3月 当社入社、執行役員営業統括本部付 平成27年3月 当社取締役営業統括本部付 平成27年4月 当社取締役営業統括本部第三本部長 (現在に至る)		
【取締役候補者とした理由】 綾部鉄郎氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社での業務経験や当社の営業部門等における豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた営業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
5	すのばら 春原 誠 (昭和22年4月18日)	昭和48年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 昭和57年5月 茅根・春原法律事務所設立 平成4年4月 司法研修所民事弁護教官 (平成7年4月まで)	0株	なし
		平成22年3月 当社監査役 平成26年3月 当社取締役 (現在に至る)		
【社外取締役候補者とした理由】 春原誠氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり弁護士として活動しており、法律専門家としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験や、当社監査役としての経験に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する適切な助言や監督を期待したためであります。				
6	とみおか しゅん すけ 富岡 俊介 (昭和51年9月30日)	平成19年9月 富岡公治法律事務所入所 弁護士登録（札幌弁護士会） 平成28年3月 当社取締役 (現在に至る)	0株	なし
【社外取締役候補者とした理由】 富岡俊介氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり弁護士として活動しており、法律専門家としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する適切な助言や監督を期待したためであります。				
7	※ かわむら まさひこ 川村 雅彦 (昭和41年1月29日)	平成26年3月 大日本印刷株式会社 ファインオプトロニクス事業部総務部長 (平成29年2月同社退社)	1,000株	なし
		平成29年3月 当社入社、顧問 (現在に至る)		
【取締役候補者とした理由】 川村雅彦氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社の総務部門等における豊富な業務経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたリスクマネジメント戦略、総務・人事戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 利害関係
8	※ 小 松 剛 一 (昭和43年4月3日)	平成3年4月 当社入社 平成18年10月 当社技術部長 (平成24年3月当社退社) 平成24年3月 北海道ペンディング株式会社取締役 (平成26年3月同社退任) 平成26年3月 当社執行役員技術部担当 (現在に至る) 重要な兼職の状況 北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社 代表取締役社長	3,000株	なし
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 小松剛一氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社の技術部門等での豊富な業務経験及びグループ会社での経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた設備投資戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。</p>				

注① ※印は新任候補者であります。

注② 取締役候補者のうち春原誠氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、長年にわたり弁護士として企業法務に携わっており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

注③ 取締役候補者のうち富岡俊介氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、長年にわたり弁護士として企業法務に携わっており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

以上

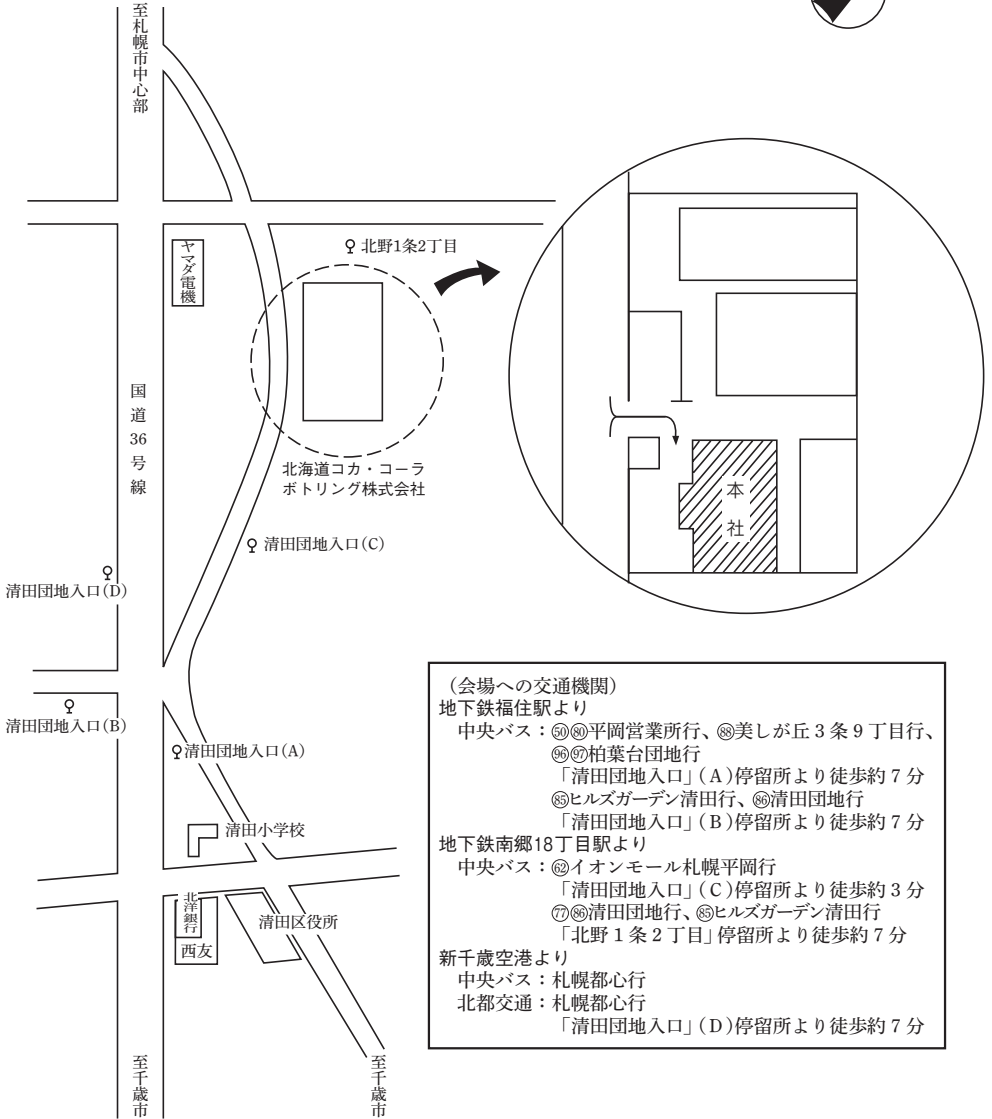
# MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

# MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図



(会場への交通機関)

地下鉄福住駅より  
 中央バス：⑤⑥平岡営業所行、⑧美しが丘3条9丁目行、  
 ⑨⑩柏葉台団地行  
 「清田団地入口」(A)停留所より徒歩約7分  
 ⑪⑫ヒルズガーデン清田行、⑬⑭清田団地行  
 「清田団地入口」(B)停留所より徒歩約7分

地下鉄南郷18丁目駅より  
 中央バス：⑮イオンモール札幌平岡行  
 「清田団地入口」(C)停留所より徒歩約3分  
 ⑯⑰清田団地行、⑱⑲ヒルズガーデン清田行  
 「北野1条2丁目」停留所より徒歩約7分

新千歳空港より  
 中央バス：札幌都心行  
 北都交通：札幌都心行  
 「清田団地入口」(D)停留所より徒歩約7分